

【論文】

望ましい学校博物館
—小学校の場合—

On the Desirable School Museum in Primary Education

塩川 友弥子*
Yumiko SHIOKAWA

1. はじめに

世界的に映像化、電子化が進む趨勢ではあるが、学校教育においては、実物・本物を見せることの重要性・必要性について、改めて認識されねばならないのではないだろうか。この実物・本物を教育の場において容易に見せたり、あるいは触れさせたりするためには、学校に博物館が設置されていて、必要に応じ児童に直ぐさま実物・本物を呈示することが出来る状況であることが必要である。

学校に博物館が設置されていることの必要性・重要性については、博物館学に関わられている先学の方々によっても様々に説かれてきている。

例えば「学校博物館は……小学校から中学校、専門学校及び大学に至るまでの実物教育施設の極めて重要な一つである」「学習及び研究の機関として、図書館と博物館とは恰も車の両輪のようなもので、兩者何れを缺くわけにもゆかぬのである」¹⁾、「……学校内に設置される科学センター、郷土資料室、その他教材、資料室などについて、その充実を図り学校博物館のごとき規模とし、児童、生徒の興味を助長し、学習意欲を高め、博物館での学習の基礎を作りあげることは困難な問題ではないのであろうし、ことに児童、生徒にふさわしいこうした施設をもつことは、まことに望ましい施策であってその実現を期待するものである」²⁾、「学校博物館は、本来都市とか僻地とかに限らず、全国いたるところの学

校教育施設には必要なものであるという認識をもつべきものである」³⁾ などである。

では、この必要とされる学校博物館は、現在どのくらいの数が設置されているのか、その在り方はどうなのか、どのような活用のされ方がなされているのだろうか。

これまでに筆者は「学校教育と博物館」の観点から、学校教育と博物館との関わりについて、博物館による学校教育への働きかけの視点⁴⁾ および学校による博物館活用の視点⁵⁾ からの考察を行ってきた。本稿では、学校に設置されている謂わゆる学校博物館のうち、小学校における設置状況とその実態を明らかにし、望ましい在り方について考察を行うものである。

2. 小学校における学校博物館

(1) 小学校博物館⁶⁾ のこれまで

学校博物館が、以前から各地の小学校に設置されてきたことは各種文献・統計資料等から窺えるが、その数はけっして多いとはいえず、また、設置されても、今日まで存続しているのは数えるほどしかない。棚橋源太郎は「……大正六年十二月に、東京帝国大学文学部の研究室から、郷土教育に関する何らかの施設があらうと見込みをつけた全国に互る小学校四百四十三校に質問書を出したところ、それに回答してきたもの四十八校で、そのうち郷土室を有す

* 勘地図情報センター

平成10年1月18日 受理

るもの三十八校、開設準備中のもの三校であった。これで見ると当時全国には、恐らくそれ以上なお多数の郷土室が設けられていたものだろう⁷⁾と述べられている。

一方、新井重三は「文部省は、昭和5年度(1930)より全国の師範学校に郷土教育施設費を支給……。その結果、まず、全国の師範学校に郷土博物館が併設されたのを皮切りに各市町村の小学校を中心として郷土館建設の風潮が津々浦々にまでゆきわたって行ったのである⁸⁾」と述べられており、また、加藤有次は「日本博物館協会は、1977年8月1日付で全国博物館の調査を実施したが、それによると全国で1,491館の実状の解答を得た。それらのうち学校博物館は26館存在する」「わが国における学校博物館は、……各都道府県を通じてかなりの数に上っているはずであると考える」「……学校別に見ると、郷土地域社会における資料の保存という意味から小学校(11校)が圧倒的に多い⁹⁾」と述べられている。

1981年発行の「日本博物館沿革要覧¹⁰⁾」では、明治初年以降から1997年末までに開設された博物館3,615が採録されているが、このうち学校博物館(小学校から大学までの教育機関に設置されている)は256館、うち小学校の学校博物館は70館を数える。しかしながら、これらのうち1977年末まで現存している博物館は2,708館(現存率74.9%)、学校博物館は155館(現存率60.5%)、そして小学校の学校博物館は40館(現存率57.1%)となっている。なお、師範学校附属小学校への設置は6館みられるが、現在まで継続して存続しているのはない。

以上の数字からも明らかなように、学校博物館の設置、中でも小学校における設置は、いずれの調査をみても決して多いとはいえない。また、設置されても廃館となる場合が少なくないのである。

このあたりの状況について、加藤有次は「……学校内に自ら博物館施設を開設して活用することは、教育的効果を知りながらむずかしい諸問題を残すからこそ、学校博物館の進展をみるに至らないのではなからうか」「今日、日本の社会機構をみると、法的に規定されないと、いかに理論上すぐれ、必要性があってもその設置を進んで実施することはない¹¹⁾」と述べられ、学校博物館の設置・継続・発展の難しさを慨嘆されている。

(2) 教室余りの状況と小学校博物館

近年、わが国は急速な出生率の低下によって、子どもの数の激減をみているが、この少子化といわれる現象は、小学校の児童数の急速な減少となり、その結果、教室余りの状況をもたらしている。

この余り教室は余裕教室と称され、文部省からその有効利用に関して、1993年4月「余裕教室活用指針¹²⁾」が出された。その第三章において、郷土資料室¹³⁾設置に関して、次のように謳われている。

第三章 余裕教室活用の具体的手法

1 学校施設としての活用

(1) 活用例

① 児童生徒の学習スペース

(イ) 特別教室等の学習スペース

- ・特別教室
- ・郷土資料室
- ・教材室など

(2) 学習のスペース

② 特別教室等の学習のスペース

(イ) 郷土資料室

郷土の歴史、民俗、地場産業等に関する資料を展示し、生活科、社会科等の学習教材として利用することのできるスペースを設置すること。

「小中学校の余裕教室の有効活用¹⁴⁾」によれば、小学校の余裕教室は、1994年度において39,200室であり、普通教室345,300室の1割強に当たっている。この小学校の余裕教室が教育用の特別教室などに活用された実績は、1993～1995年12月の3年間に小学校で15,654室となっており、半数近くが転用され、活用されているが、その主なものは、多目的スペース、ランチルーム、コンピュータ室等であり、100校余の転用事例のうち、郷土資料室への転用事例としては7校が挙げられているに過ぎない。

一方「余裕教室の活用¹⁵⁾」では、30校が余裕教室の転用事例として挙げられているが、このうち小学校の転用事例は18校であり、そのうち郷土資料室への転用事例として挙げられているのは6校である(前掲の7校とは重複していない)。

筆者が居住する神奈川県でも、普通教室の1割強が余裕教室¹⁶⁾となっており、近隣の小学校にも郷土資料室が設置される傾向¹⁷⁾にある。

3. 小学校博物館の現状

(1) 小学校博物館の実態 —訪問調査から—

余裕教室の郷土資料室への転用が図られている状況をふまえ、小学校博物館（郷土資料室）の現状について、訪問による実態調査を行った。（調査期間1996.1～1997.9）

調査を行ったのは、神奈川県沿岸部の市・町のうち教育委員会を通して小学校博物館（郷土資料室）の設置が確認された17校およびその他の1校である。調査に当たっては、資料室の実見および聞き取り（主として校長・教頭による対応）を行った。

聞き取り項目は、開設年、開設の契機、郷土資料室に付けられている名称、収集・展示資料、展示構成、名札・解説・目録作成の有無、資料収集・郷土資料室開設の支援者、主な利用学年、主な利用単元、利用回数、利用の効果、施錠の有無、入室の自由度、他校児童・地域住民の見学の可否、要望・問題点等である。以上の聞き取り項目についての各校の郷土資料室の状況は別表の通りである。

以下は、聞き取りに実見の結果を加味して、項目ごとに内容を纏めたものである。

[開設年]

1922年～1996年とかなりの開きがあるが、1990年代が8館、1980年代が3館、1979年以前が5館、不明2館となっている。

[開設の契機]

- 1) 学校の創立記念事業として（最多）
- 2) P T Aの記念事業として
- 3) 研究指定校となったので
- 4) 近隣から考古資料が発掘されたので
- 5) 教育委員会所管の資料の保管場所として
- 6) その他

[名 称]

大部分が「郷土資料室」あるいはこれに近い名称であるが、次に挙げるように地域名や展示資料名を付したもののや独特の名称もみられる。

「囲炉裏の場」、「ふるさと館」、「神田村資料室」、「五郎兵衛」、「小坪美術館」、「農業・漁業コーナー」、「横浜市立M小学校付属海水水族館」

[収集・展示資料]

学校の所在地が農業地域の場合は農具に、漁業地域の場合には漁具に主体がおかれる傾向にある。

教科内容に即した昭和初期の生活用具・室内調度品、また、古い教科書・表彰状など学校教育の歴史に関わる資料なども多くみられる。

[収集方法]

P T Aや町内会を通じて、地域の人々の協力を得ている場合が多い。また、地域住民の自発的な持ち込みによる場合もある（農具、漁具など）。

[展示構成]

農具の展示では、床面に農具を周囲に生活用具を配する構成が多いが、教室内に民家や農家の一部を再現し、その室内に生活用具を、庭に見立てた部分に農具を配する構成もかなり見られる。

漁具の展示では、漁船を中央に配し、周囲に漁具や生活用具を配する展示構成が多い。

[名札・解説・目録の作成]

名札は付けられていることが多い。

解説が付されていることは少ない。

目録の作成は極めて少ない。

[主な利用学年・利用教科・利用単元・利用頻度]

第3学年の社会での「くらし」、第4学年の社会での「地域の人々」、第6学年の歴史での導入部分での利用が多い。利用頻度は1回～数回までとばらつきが見られる。

[利用の効果]

ほとんどの学校において「効果有り」と認められている。

[施錠]

過半数の資料室が施錠されている。

[入室の自由度]

施錠されており、「入室の自由なし」が過半数を占める。施錠されていないが、入室は授業の時だけという場合もあり、学校により自由度は異なる。

[他校児童・地域住民の見学の可否]

常時公開または申し出により見学可能なところもあるが、公開されていない学校がほとんどである。

[要望・問題点等]

資料の収集・調査研究に関して、収蔵品の整理・修理に関して、予算・人材不足に関してなど基本的な問題および部屋の掃除を含め管理・運営に関する問題などである。

聞き取り項目別に見た郷土資料室の状況

学 校 名	A	B	C	D	E	F	G	H	I
開 設 年	1966年, 1976年	1996年	1975年	1990年	1950年 1965年	1988年	1990年	1993年	1989年
開校の契機	創立90周年 創立100周年	2校の統合 による新築 に際して	余裕教室の 一時転用	余裕教室の 転用	遺跡の発掘	創立50周年	PTA創設 40周年	創立120周年	創立10周年
名 称	1.「資料室」 2.「国伊裏の 場」	1.「H小・J 小資料室」 2.「郷土資料 室」	「郷土資料室」	「郷土資料室 ふるさとコー ナー」	1.「考古室」 2.「郷土室」	「郷土資料室」	1.「ふるさと 館」 2.「あゆみ館」	「神田村資料 室」	「郷土資料室」
資料の収集	教師・地域の 協力	1. 2校の協力 協力 2. 地域の協力	地域の協力	地域の協力	1. 遺跡調査会 2. 地域の協力	地域の協力	1. 地域の協力 2. 学校・教師	地域の協力	PTA・地域の 協力
展示資料	1. 農具・民具 教科書 2. 等身大の 人形(幼稚園 教諭作製)	1. 各前身校の 歴史的資料 2. 郷土資料	民具・農具 商家の珍し い資料	民具・農具	1. 遺跡の出 土品 2. 農具・民具	農具	1. 農具・漁具 2. 学校の歴史 資料	農具・民具	農具・民具
展示構成	1. 収蔵室的で 未整理 2. 国伊裏端の 再現(百大工 による製作)	1. 前身校の 資料を対称 的に展示 2. ぶろかすを 使用,未整理	床上と机上 に未整理状 状態の展示	シーシーはな いが,豊然と とした展示	1.ぶろかすで 出土品を時 代順に展示 2. 分類展示	農作業の絵 を随所に掲 示	1. 民家の再現 (卒業生大工に よる製作) 2. 古い教壇 学童机・教材	農作業順の 展示	2室構成の 民家再現, 廊下にも生活 用具を展示
名札の有無	ほとんど無	1.ほとんど無 2.ほとんど無	半分に有	部分的に有	1.有 2.有	有	1.一部に有 2.無	有	有
解説の有無	ほとんど無	1.無 2.無	半分に有	部分的に有	1.有 2.絵による 解説	無	1.無 2.無	手作り解説 板(彩色)	無
目録の作成	作成されたが 現在不明	—	—	「資料室台帳」	1.2.とも無	無	1.2.とも無	有 資料配置 図,解説付き 「神田資料室」 B5 18頁	有 モノ図録 「いろいろばた」 B5 26頁,収集 資料一覽付き
利用学年	1・3・4学年	—	3年	3,4,5,6年	—	3年	3,4,6年	3年	3,4年
利用教科	生活・社会	—	地域見学の 時の前学習 として	生活・社会	歴史の導入 農具の体験 学習を実施	社会	社会・歴史	社会	社会
入室の自由	—	1.2.とも無	有	有	無	無	無	有	有
施設の有無	—	1.2.とも無	施設	無	施設	施設	施設	無	無
一般の利用	—	1.に卒業生	—	—	—	—	2.のみ申出 により対応	無	高齢者に開放

学 校 名	J	K	L	M	N	O	P	Q	R
開 設 年	1990年	1990年頃	—	—	1995年	1974年	1983年	1993年	1958年
開設の契機	研究推進校となった機会に	博物館改修工事のため預かり	教頭の保存意義による	市教育委員会からの預かり	指定研究校	創立100周年	—	創立100周年	学校前の港の埋め立て
名 称	1.「五郎兵衛」 2.「資料室」	1.「民俗資料室」 2.「漁業関係資料室」	—	1.「T資料室」 2.「郷土資料室」	1「郷土資料民家室」 2「郷土資料展示室」	1.「郷土資料室」 2.「K小美術館」	1.2,3室とも「郷土資料室」	1.「郷土資料」 2.「農業漁業コーナー」	「M小学校附属海水水族館」
資料の収集	地域の協力	1.博物館からの寄託 2.地域の協力	教頭・地域の協力	1.教育委員会からの寄託	地域の協力	地域の協力	教育委員会からの寄託 地域の協力	PTA・町内会の協力	漁業共同組合の協力
展示資料	1.昭和の調度品 2.農具・民具	1.民具・農具 2.漁具	学校関係資料・民具	1.農具・民具 2.民具	農具・民具 古文書	1.農具・漁具 2.教師・地元の面家の絵・ルンガの絵	農具・民具 考古資料	1.農具・民具 多数の和服 2.漁具・農具	海水魚類
展示構成	1.昭和の民家の再現 2.小スペースに小数量展示	1.長持を中心に民具を配置 2.漁船中心に漁具を配置	2/3に学校関係資料	1.ほぼ農作業順に展示 2.机に白布、美観へ気配り	1.農家の再現 2.展示台、ガラスケース、床上に分類展示	1.ガラス棚中心 2.廊下の両側の展示 照明設備あり	1.考古資料：ガラスケースに分類展示 2.農具：床上に民具：彩色の展示形 3.未整理	1.棚・ガラスケース、ルンガに分類展示 2.漁船中心に漁具を配置	円形・回遊・遊水槽等に分類展示
名札の有無	1.無 2.有	1.有 2.有	無	1.有 2.ほとんど無	1.有 2.有	1.有 2.有	有	有	有
解説の有無	1.無 2.有	1.無 2.ほとんど無	無	1.無 2.無	1.無 2.無	1.一部に有 2.無	無	無	有
目録の作成	無	無	無	無	有 「展示物解説書」	手書きノート	無	有 資料一覧「資料目録と活用例」B4活用例付き19頁	有 遊覧概要活用例の末に魚類名の「横浜市立M小…水族館」
利用学年	3・4年	1・4年	—	—	1～6年	3・5年	3・6年	3～6年	1～6年
利用教科	社会	国語・社会	—	—	生活・社会 国語・音楽 歴史	国語・社会 歴史	社会	社会	ほとんどの教科で活用
入室の自由	無	無	—	—	—	有	無	無	有
施設の有無	無	施設	—	—	—	無	別棟であるが施設	施設	別棟・無
一般の利用	PTA会合など	—	—	—	—	2.は自由	—	—	自由

(2) 事例の検討

—望ましい小学校博物館の観点から—

事例の検討に際しては、次の諸点を望ましい小学校博物館の条件とした。

- ・収集・展示資料は、小学校の教科内容に即しているか。
- ・展示資料は、資料室のスペースに対して適量か。
- ・展示構成は教科・単元と整合性があるか。
- ・教科・単元と整合性のない資料を保管する収蔵室が確保されているか。
- ・展示の仕方は、小学校児童の発達段階が考慮されているか。
- ・実物を見たときの驚き・喜び・印象づけへの配慮がなされているか。
- ・展示資料の理解を助けるための雰囲気作りがなされているか（明るさ、色調など）。
- ・展示資料には、名札や解説が付されているか。
- ・名札や解説は、低学年の児童でも読めるような配慮がなされているか（文字の大きさ、ふりがな、文章のわかりやすさ・読みやすさ等）。
- ・目録が作成されているか。
- ・展示解説書が作成されているか。
- ・継続した資料収集が行われ、資料室の充実が図られているか。
- ・特定の教科以外でも活用されているか。
- ・資料室の管理・整備（資料の修理、掃除など）は行き届いているか。
- ・教職員の中に学芸員有資格者がいるか。
- ・近隣の博物館とは連携態勢にあるか。

(3) 事例の提示 I

以上の諸条件の全てを満たすのは難しいであろうが、学校教育上からも、博物館学の観点からも、これなら小学校博物館として望ましいのではないかと考えられる事例を次に提示する。

<平塚市立K小学校>

この小学校の資料室が、学校博物館として望ましいと考えられるのは、まず第一に、展示構成が優れていることである。この小学校があるところは、かつての農村地域で、収集・展示資料も農作業に関するものが多いが、その農作業に関わる道具つまり農具類が、往時の村の稲作曆に従って配列・展示され

ており、展示室を一巡すると、農作業の1年間の流れが分かるようになっている。

第二には、展示資料の数量が、資料室の広さに対して適量であることである。多くの小学校博物館では、展示スペースに対して展示資料が多すぎ保管場所的であったりする中で、この小学校の資料室では、展示ということが良く理解されていることが窺える。

第三には、資料室が、普通教室のある校舎とは別棟（児童減のため普通教室には使われていない）の校舎に設置されていることである。児童は授業内容に即して、教師の引率により入室・見学するようになっている。したがって、学校博物館が普通教室に隣り合い、且つまた、自由に出入りできることにより、授業での活用時には見飽きているという懸念¹⁸⁾がない。

第四には、ディスプレイの工夫がなされていることである。

1) 農機具類が展示台に置かれていること。

この展示台の高さが極めて低い（教職員の手作り）ので、威圧感がなく、低学年の児童の目線にも適合していること。

2) 展示台ごとに解説板が立てられていること。

3) 教職員の手作りの暖かみがあること。（写真1）（例えば、解説板は木製で、教職員の手作りである）

4) 随所に淡い、明るい色彩が使用されていること。（展示台および解説板の一部を着色し、解説用紙には色紙を使用するなどによって、暗色の農機具等の展示により暗くなりがちな資料室が明るく、魅力的な部屋になっている）

第五には、展示解説書（配置図付き）が作成されており、教職員および児童の家庭にも配られていることである。

以上が、K小学校の資料室が小学校博物館として優れている諸点であるが、この資料室を望ましいものとしているのは、開設に当たって、市内の博物館の協力が得られていることおよび博物館学を学んだことのある教諭が関わったことによるものと思われる。さらに、この教諭の転任後も望ましい姿が保たれているのは、社会科の専科の教諭により管理運営が引き継がれているためと思われる。

しかし、問題点がないわけではない。展示資料が、開設当初より増加していること自体は望ましいこと

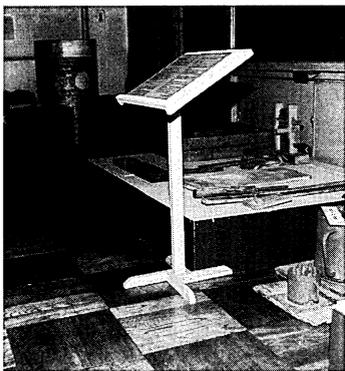


写真1 教職員手づくりの解説板
(平塚市立K小学校)

であるが、農作業に直接関わりのない資料により、せつかくの農作業のストーリーに雑音となっていることである(解説書の配置図とも違ってきている)。

また、解説には、ふりがなが付されてはいるが、漢字が多用されており、表現も低学年には難しいのではないと思われることである。低学年児童が解説を読もうとすることにより、資料室は難しいところという印象を与えてしまわないだろうか。優れた資料室であるだけに惜しまれるところである。

〈逗子市立I小学校〉

この小学校は、近年の住宅開発で削られた高台に位置しているが、付近には、遺跡および古刹や旧家もあり、背後には壮大な森林を控えている。

この学校の資料室が小学校博物館として望ましいと考えられるのは、まず第一に、収集資料は農具から古文書まで多岐にわたり、数量も多いが、良く分類整理されており、名札付けも行き届いていることである。

第二には、これらの資料が大きく二つに分けられ、一つの教室には、農家の居間が再現されて、農機具や生活用品等が展示されており、他の一室には、古文書を含め学校の歴史的資料類が、展示ケース等を使い分類展示されていることである。

第三には、収集資料の「目録」および「郷土資料室展示解説書」(158頁)が作成されていることである(データベース化も計画されている)。

第四には、社会科だけでなく、国語や音楽などの教科をはじめ多くの教科により利用されていることである。

以上が、この小学校の資料室が小学校博物館として優れている諸点であるが、この資料室を望ましいものとしているのは、開設に当たって、教育委員会・教育研究所および隣接市の博物館の協力が得られていることによると思われる。

しかしながら、この小学校博物館にも問題点がないわけではない。資料室の大きさに対して、展示資料が多過ぎることである。資料室を見学する児童の顔は輝いていたが、見学に際しては、十分な事前指導が必要であろう。また、人が移動できる空間が狭いので、大勢の児童による見学では、時間内によく見ることが出来ないであろうし、床面に置かれた農機具類でのケガや資料の破損をきたすことはないのかなどである。(写真2)

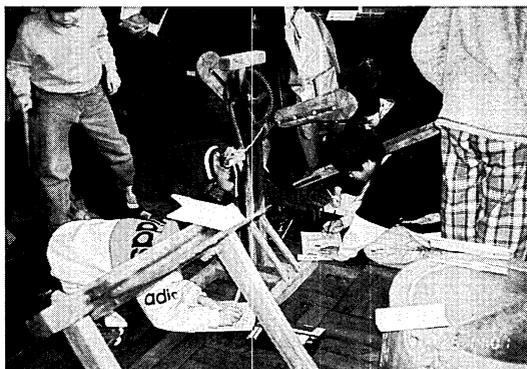


写真2 展示資料の間でメモをとる児童たち
(逗子市立I小学校)

〈横須賀市立N小学校〉

創立100周年を記念して資料室が設置されている。眼下に良い漁港を臨む小学校で、2教室が資料室として使われており、その1室には郷土資料が、他の1室には、農・漁業関係資料が保管・展示されている。また屋上も漁船の展示場として利用されている。

この学校の資料室が小学校博物館として望ましいと考えられるのは、優れた資料内容とその有効活用にある。優れた資料として、第一に挙げられるのは、農・漁業関係の資料室に展示されている教師の手に成る「鮑の成長をを示す標本」である(市販のものではないことが、児童に感動を与えている)。(写真3)

第二には、豊富な漁業資料が整然と分類展示されていることである(展示スペースが狭いが、展示構成の工夫によって、更に学習効果が期待できるので



写真3 教師手づくりのあわびの標本
(横須賀市立N小学校)

はないかと思われる)。

第三には、かなりの数量の資料が授業に活用されているが、同じ資料でも、学年により、単元により角度を変えて活用されていることである(横須賀市N小学校「資料目録と活用例」(1993)による)。

第四には、資料室の戸口より大きい漁籠をどのようにして資料室に入れたかについて、児童に考えさせている場面に会ったが、博物館資料を授業に即しての活用に留まらず、多面的な活用に心がけられている先生方の姿勢である。

問題点としては、展示資料に対して資料室が狭いことである。農具と漁具が隣り合わせに展示されているのは望ましいものではない。また、郷土関係の資料室には、数十点に及ぶ和服類が保存されているが、未整理であり、調査研究されれば、いろいろな教科での活用が期待できよう。この場合も、展示には十分なスペースが確保されることが必要である。

〈横浜市立M小学校〉

校庭の先に海が続き、自然観察に恵まれた学校であったが、その前面の海の埋め立てにより、海との接触が出来なくなるというのが、水族館設立の契機となったという。

この水族館が小学校博物館として望ましい点の第一は、普通教室とは離れた別棟に設置されていることである(余裕教室の利用ではない)。

第二には、1958年の設立であるから、既に40年間も継続して小学校博物館として機能しており、日々の餌やりや掃除なども、当番の教職員の指導のもとに児童委員により行われていることである。

第三には、近隣の漁業協同組合の協力も長年間続きしており、魚類の補充・更新も引き続き行われていることである。

第四には、理科の学習をはじめ、国語、社会、図工、音楽、体育にいたるまで、ほとんどの教科で活用されていることである。

第五には、近隣の水族館と継続して連携態勢にあり、学芸員のいない状況が、十分にバックアップされていることである。

なお、この水族館は市立の博物館として学校の開校日には公開されており、小学校児童の団体見学をはじめ一般市民の見学も自由に行われている。

(4) 事例の提示II

次に、諸条件の多くを満たしているとはいえないが、大変望ましい部分やユニークな面を備えていると考えられる事例を挙げる。

〈藤沢市N小学校〉—多面的な活用—

民話・伝説の多い農村地域に立地する小学校である。研究校となったのを契機に資料室が開設され、現在2教室が資料室として活用されているが、その1室には、昭和の民家の一部が再現されており、他の1室には、農具などが保管・展示されている。この学校の資料室を望ましい小学校博物館として取り上げるのは、多教科による活用にある。

再現された民家のある資料室が、社会科の学習だけでなく、多教科での活用が図られていることである。国語の時間には民話の語り聞かせの場として、歴史学習では近隣の高齢者の体験談(関東大震災など)を聞く場として、生活科では昔遊び・正月遊びをする場として使われている。畳・障子のある日本家屋の設えが、雰囲気づくりに大いに役立っているということであった。その他、図工や家庭科の授業にも活用されているが、社会科チームと図工部が協力して資料室の飾りつけが行われたこと、さらに、障子、襖、座布団、そして掛け軸など日本の客間の在り方・作法等も体験できるよう図られていることは特筆されてよいのではないだろうか¹⁹⁾。

〈湯河原町立Yu小学校〉—渡り廊下での展示—

この小学校は温泉街にあるが、前身の創立は明治初年代に遡る伝統を誇る学校である。資料室もかなり以前に作られたが、現在は資料の収蔵室的な資料

室と渡り廊下の両サイドを利用した展示スペースとからなっている²⁰⁾。

オープンスペースとして位置づけられた渡り廊下はかなり広く、両サイドに考古資料や歴史資料、動物の剥製まで収められた数多くの展示ケースが置かれている。その一隅に、庶民の居間が再現され等身大の3体の人形の親子を配して、往時の家庭の雰囲気が演出されている。この展示手法は市中の博物館ではしばしば見受けられるが、特殊学級の児童にも大変インパクトがあるようで、関心が寄せられていた。小学校博物館とはいえないかもしれないが、オープンスペースであるので、教師の工夫次第で多くの教科によって活用できるのではないだろうか。(写真4)

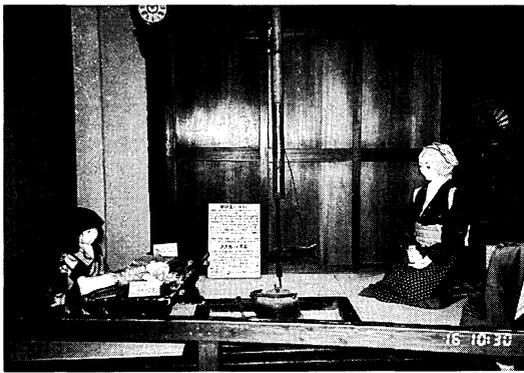


写真4 人形を配した居間の再現
(湯河原町立Yu小学校)

〈小田原市立S小学校〉—ユニークな資料室—

近接の二つの小学校が統合されて一つの学校となったところで、校舎新築に際し資料室2室が設置されている。1室は郷土資料室で未整備であるが、他の1室は、統合前のそれぞれの学校の記念資料が展示されており、他に類例を見ない資料室となっている。

展示資料は、双方の学校の歴代校長の額装写真、校旗、学童帽、児童の作品などが資料室の中央を境にして、対称的に展示されているのである。教科の内容とは必ずしも整合性があるわけではないが、比較文化的手法で教科の学習に活用されれば、統合前のそれぞれの地域の児童も、顔を輝かせて資料に見入るのではないかとと思われる。

〈鎌倉市立O小学校〉—学校教育機器の収集展示— 商業地域から工場地域への漸移地帯にある小学校

である。この小学校の資料室を取り上げるのは、資料保存にかける教頭の意欲にある。

資料室に保存・展示されているのは、教卓、各種の教具・教材、ガリ版、邦文タイプライター、学童机・椅子、運動着、学用品などであるが、これらのほとんどは、物置に放置されていた状態の中から教頭により運び出されてきたもので、学校の歴史、教育機材・用具の歴史を語る貴重な資料である。前出の小田原市立S小学校においても、学校の歴史を語る資料が保存・展示されているが、それはむしろ学校の宝物的なものが多い。この学校のものは、時代の進展により、古いものとしてお蔵入りしていたものに光が当てられたというものである。

〈小田原市立K小学校〉—遺跡出土品の展示—

学校近くの遺跡から出土した考古資料が収蔵・展示されている。近年、市内に資料館が建設され、貴重な資料は移管されているが、なお残っている数多い出土資料が、歴史学習の導入に十分に活用されているという。

他にもう一つ郷土資料室があり、古い農具や生活用具が展示されているが、展示資料の説明が文字ではなく、その農具が使われている場面を描いた絵によって示されている。このような方法は、ぜひ多くの小学校博物館で取り入れてほしいものである。(写真5)

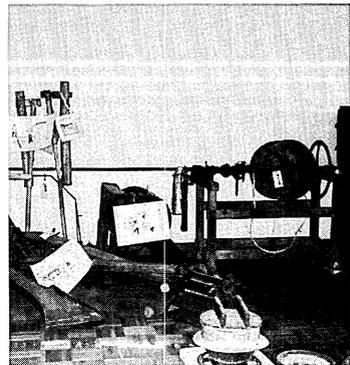


写真5 わかりやすい絵による説明
(小田原市立K小学校)

〈逗子市立K小学校〉—小学校美術館として—

別棟の1階～3階までの廊下が、美術館として活用されている。小学校美術館として、筋の通った理念に基づいての展示が行われている。

1階には名画（カレンダーなどの印刷物から教科書に応じた名画を選び、額装してある）が、2階には日本画が、3階は地元の画家からの寄贈品や学校の美術の先生の作品などが掲げられている。幅広の廊下部分を利用した展示であるが、美術館的照明が設備されており、鑑賞する時は入り口で点灯し、出口で消灯出きるよう工夫されている。休み時間には、児童が自由に鑑賞していたが、PTA会合の折には、父母による鑑賞も行われているという。

費用をかけずに、立派に小学校美術館が成り立っている優れた事例であると思われる。

4. 問題点

①多すぎる展示資料

展示スペースに比して資料が多すぎ、資料室というよりは、収蔵室という状態になっていたり、極端な場合は、資料が詰め込まれて物置状のところまである。

教科・単元に直接関係のない資料が資料されていたり、同類のものがいくつも並べられていたり、相互に関連のない資料が隣り合わせにぎっしり並べられていたりしている。したがって、一つのをいろいろな角度から眺めることも出来ず、極端な場合は、横向きでなければ通れないところまである。

このような状況の資料室を授業で使った場合、果たしてどのくらい活用効果があるのだろうか。また、授業中に展示物、特に農機具などに接触し、ケガをするようなことはないのだろうか。危惧の念を抱かざるをえない。（写真6）



写真6 資料未整理の資料室
（湯河原町立Yu小学校）

②教科・単元との整合性がない資料収集と展示

資料収集に際しては、PTAや地域の人々の協力を得ている場合が多いが、このような方法で収集が行われる場合、次の2つの点を考慮する必要がある。すなわち、資料がたくさん集まりすぎた場合と教科・単元に関係のない資料が寄せられた場合とである。資料室の広さに対し①で述べたように資料過多の状況であるから、資料の収集の段階において、スペースに対応する資料の分量ということに関しては十分に配慮されなければならない。同類あるいは全く同一のものがいくつも並べられていたり、小学校の郷土資料室の展示資料としては適当ではないようなものまで見受けられた。「郷土資料室」ということであれば、収集の段階で、学校が存在する地域に関連のある資料に絞るべきであろう。資料は、選択的に収集されるべきではないだろうか。

③資料受入時の基本的手続きの不備

資料受入時の基本的手続きがされていない場合がしばしば見受けられる。したがって、何時、誰から寄贈を受けた資料なのかさえ分からなかったり、分からなくなってしまったりしている。最小限でも資料名、寄贈者名、受贈年月日を記載した台帳の整備は必要である。

④目録が作成されていない状況

小学校博物館においても、展示資料に関する目録の作成は必要であろう。しかしながら、目録が作成されているところは、数えるほどしかない。解説を伴った目録が作成されていれば、多くの教科での活用も可能となろう。児童にも理解でき、教職員にも役立てられるような目録作成の必要性が認識されねばならない。

⑤適切でない展示構成

学習内容に即した資料であっても、展示構成によって学習効果に差異が出るのではないだろうか。同種の農機具がいくつも雑然と並べられていたり、考古資料のそばにミシン、縄織機のそばに京人形、箆箭の上に教材会社作製の大将判のセットというようなのは、それぞれは授業に関連する資料であっても、年代・相互連関等に対する配慮がなされていない。このような展示は、たとえ教師により見るべきものを指定されていたとしても、見学する児童には他のものも目にはいるのであるから、混乱を与え

てしまうであろう。

小学校博物館においては、常々教科・単元と整合性のある資料の展示に留意されねばならない。

⑥美観への配慮が足りない展示

茶色系の床（従来の学校の床の色）に、茶色系の展示物（郷土資料の場合、木製の道具類が多い）という色調は、小学校児童にとっては暗すぎるのではないだろうか。

展示資料が埃を被っているような場合、藁屑が散乱している場合（体験学習の後始末が行き届いていない）も見受けられる。これでは小学校博物館は、昔のものは、古い・暗い・汚いというイメージを与えてしまうであろう。充分留意されねばならない。

⑦名札も解説も付されていない展示

名札がほとんど付されていないか、解説が全くない場合も見受けられる。

児童は勿論のこと先生方にも、名前も用途も分からない物があるのではないだろうか。農具などは同類のものでも、地域により呼び名が異なるものも多い。小学校博物館は多教科での活用が望ましいことを考えると、農具や漁具の名称、用途や使い方などを示す解説書の作成、教師用の手引き書等の作成もぜひとも必要であろう。

⑧預かりものの資料で構成されている展示

博物館等の建設あるいは改築されるまでの間、学校の余裕教室が一時的に資料の保管場所とされる場合がある。このような場合、この保管資料を授業で見せることは認められるのであるが、展示位置の変更にも制限を受けることが多く、授業内容に沿った見せ方が出来ないことが嘆かれている。

⑨資料室担当の教師の転・退任による停滞

加藤有次は「……学校博物館は、それに対する熱心な教員が在職している間は、極めて有効であるが、不在になると閉館同様に变化するものである」²¹⁾と述べられている。今回の調査でも、閉館までには至っていないが、規模が縮小されたり、あるいは停滞状態となっているところが見受けられた。せっかく開設された小学校博物館である。開設に尽力された教師の転勤あるいは退職後も、小学校博物館として機能するよう引き継がれていかなければならない。

⑩普通教室への再転用

余裕教室の転用により小学校博物館が開設され、

活用が図られていても、人口増（住宅開発など）により児童の数が増え、近く普通教室に戻さなくてはならない例、また、諸般の事情により、他の施設への再転用が図られる例も見受けられた。人口増減等の見通しは難しい面もあろうが、小学校博物館が他の施設に転用されたり、児童数の増減に対するクッションの役に当てられるようなことは避けられなければならない。

5. 提言

近年、学校では、余裕教室の郷土資料室への転用が増加傾向にある一方、地域住民の資料保存への関心も高まる傾向がみられる。

しかし、入れ物があり、中身があれば即郷土資料室であるとうわけにはいかない。望ましい小学校博物館としての郷土資料室を実現するにはどのようにしたらよいか。既に設置されている資料室はどのようにしたらより望ましい小学校博物館となり得るのか、その手立てに関して若干の提言を行う。

【学芸員有資格者の配属】

小学校博物館を実見して最大の問題点であると実感したのは、学校には資料を専門的に扱える人材すなわち学芸員がいないということであった。前述の問題点の多くも、学芸員がいればほとんどは解決するはずのものである。加藤有次も「……学校博物館学芸員の配属が望ましい」「この学校博物館学芸員は、いわば Museum teacher のような役割もはたさねばならないもので、教員資格および学芸員資格を合わせたものが望ましい」「……学校博物館学芸員の養成を必要とすると同時に、法制化すべきではなからうかと思う」²²⁾と述べられている。学芸員有資格者の学校への配属はぜひとも必要である。

【近隣の博物館との連携】

学芸員有資格者の配属が必要とはいえ、いま直ぐ望めないのが現状であろうから、当面は、近隣の博物館の協力・指導を得るようにしたい。

近隣の博物館の協力が得られれば、資料収集から整理・研究、名札付け・目録作成などが専門性をもって行われ、展示構成も小学校博物館として望ましいものとなろう。このことは、事例の提示Ⅰで挙げた平塚市立K小学校および逗子市立Ⅰ小学校の事例によっても実証される。

近隣の博物館の協力を得ることは、そう難しいことではないではないであろう。ぜひとも連携態勢への努力を望みたい。

[近隣在住の潜在的学芸員資格者の活用]

小学校博物館にとって望ましいのは、小学校の教職員が学芸員の資格をもっていることであるが、現在、教職員と学芸員の両方の資格を併せ持つ者が小学校の教職員であることは極めて希であろう。したがって、多くの小学校博物館では、学芸員の資格もたず、資料の取り扱いについての専門的知識もない教職員が、日常の職務に追われる中で、資料収集から展示にいたるまで苦労されているのが現状である。しかも、その結果は、あまり望ましい姿とはなっていないのである。

そこで、学外の学芸員有資格者に協力を仰ぐことを提言したい。潜在的学芸員有資格者を掘り起こし、小学校博物館へ協力してもらうのである。

「全国大学博物館学講座 開講実態調査報告書(第8回)」²³⁾によれば、学芸員資格取得者数は1991～1995年度の5年間の累計で3万5千人余にのぼる。一方「社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について(報告)」²⁴⁾では、132の調査回答大学において、学芸員資格取得者の博物館への就職は僅かに114人(2.1%)である。したがって、学芸員資格取得者の多くは学芸員資格を活かしていないと考えられる。特に女性の場合は、学芸員資格を有しながら家庭にある者も多いのではないかと予測する。そこで、PTAや町内会等を通じて呼びかけ、もし、児童の家庭や近在者の中の潜在的学芸員有資格者を掘り起こすことができ、協力を得ることができれば、双方にとって大いに望ましいことではないだろうか。学校側は協力者が得られ、学芸員有資格者はボランティアとして専門知識を活かすことができるからである。

[収蔵部分を充分に]

ほとんどの小学校博物館は展示部分のみであるが、ぜひとも充分な収蔵部分の必要性が認識²⁵⁾されねばならない。現在のところ、教室に余裕があっても収蔵部分への転用までは考えられていない。したがって、収集された資料の全てが展示室に収蔵されることになり、展示部分と収蔵部分が混然となってしまう。これでは実物呈示による教育の成

果は期待できない。小学校博物館では、収蔵部分は展示部分の2倍の広さが準備されることが望ましいと考える。教科・単元の内容に必要な資料は収蔵室に保管されれば、展示室はスペース的に余裕が生じ、展示構成も自ずと教科内容に即した望ましいものとなるであろうし、展示替えも容易になろう。

文部省の「余裕教室活用指針」においても、「……資料の保管や展示の方法等に十分留意することが重要……」²⁶⁾とある。

6. むすびにかえて

望ましい小学校博物館に関し、考察に当たっての条件の提示、望ましい小学校博物館の事例の提示、問題点の列挙そして提言を行った。以上をまとめる形で望ましい小学校博物館像を描き、むすびにかえたい。

設置場所は別棟の1階部分である。別棟であるので改まった気持ちで入室し、見たり・触れたりした時の感動が大きい。また、一般の博物館見学に際してのマナーなども学ばせる機会とされている。

収蔵部分としては2教室分が確保されており、大型の農具や漁具の寄贈にも十分対応できている。

開設される小学校博物館の内容(社会、理科、美術など)に応じた学芸員資格を持った教師(以下学芸員教師という)が配属されており、専科の教諭としての授業を行う他は、学芸員としての仕事に専念している。

この学芸員教師により資料の収集、調査研究が行われ、資料には名札が付き、必要に応じ展示解説も作成され、目録も整備されている。名札や解説の固有名詞や機具の名前などには漢字が使われているが、低学年でも理解できるよう表現の工夫がなされ、読みやすい大きさのふりがなが付けられている。

できるだけ多くの教科で活用できるよう、教科の内容に即した幅広い資料の収集が行われるとともに、授業内容に合わせて資料の展示替えが行われている。

展示構成は活用学年の児童の発達段階が良く考慮されていると同時に、美観への配慮・現実感への配慮も行き届いている。例えば、農具の展示の場合には、田植え用具の部分に緑色、刈り取り用具の部分には黄色の色調を、漁具の展示の場合には、漁船の

部分に海の色、漁網の部分には砂の色の色調というように紙や布などを用いて費用をかけずに雰囲気作りの工夫がなされている。

小規模な展示替えや部屋の掃除などは、学芸員教師の指導の下で当番の児童が手伝い、大きな展示替えや修理などは、登録されている近隣の学芸員有資格者やPTAなどにより支援されているのである。

このような小学校博物館であれば、児童の学習に大いに資することができるのではないだろうか。

以上述べてきたことはひたすら博物館学の観点からであって、学校側の事情に関しては、必ずしも考慮が行き届いているとはいえない面もあるかもしれない。学校にはそれぞれ教育目標があり、余裕教室の転用も、多くの選択肢の中からの郷土資料室(小学校博物館)であることに思いを致しながら、より多くの、より望ましい小学校博物館の設置が推進されることを望むものである。

謝 辞

本稿作成に当たって、お茶の水女子大学の鷹野光行教授にご助言、ご指導を賜った。厚く御礼申し上げます。また、相模原市立博物館の浜田弘明氏には参考資料のご提供をいただいたことを感謝します。

本稿作成のための訪問調査に快く応じてくださった各地の小学校、ならびに本稿では取り上げられなかったが電話での問い合わせに快く応じて下さり、貴重な資料をご提供下さった各地の小学校に深謝いたします。また、資料をご提供下さった神奈川県教育委員会、小田原市教育委員会、鎌倉市教育委員会ならびに日経産業消費研究所に謝意を表します。

注

- 1) 棚橋源太郎(1930)「眼に訴える教育機関」東京寶文館 p.102
- 2) 富士川金二(1971)「改訂増補 博物館学」成文堂 p.21
- 3) 加藤有次(1979)「博物館学講座」1 雄山閣出版 p.234
- 4) 塩川友弥子(1990)「学校教育と博物館」『博物館学雑誌』第15巻 第1・2合併号 全日本博物館学会
- 5) 塩川(1993)「学校教育と博物館II」『博物館学

雑誌』第18巻 第1・2合併号 全日本博物館学会

- 6) 小学校における学校博物館を以下 小学校博物館という。
- 7) 棚橋源太郎(1953)「博物館教育」創元社 p.188
- 8) 新井重三(1978)「郷土教育と博物館—郷土博物館の心を求めて—」『博物館研究』Vol.13 No.10 p.22
- 9) 加藤(前掲) p.227, 231
- 10) 倉内史郎 他編(1981)「日本博物館沿革要覧」野間教育研究所紀要 別冊(勸野間教育研究所)
- 11) 加藤(前掲) p.226, 227
- 12) 文部省教育助成局、同大臣官房文教施設部、同生涯学習局(1993)「余裕教室活用指針」文部省 p.9~11
- 13) 郷土資料室(「余裕教室活用指針」において、活用例の一つとして挙げられている名称)
- 14) 岡本憲明、副島俊哉(1996)「小中学校の余裕教室の有効活用」『日経地域情報』No.238 日経産業消費研究所
- 15) 余裕教室活用研究会(1994)「余裕教室の活用」(拙文教施設協会)
- 16) 神奈川県教育庁施設助成課「公立小中学校の余裕教室調査表(小学校)」(1996.5.1現在)
- 17) 筆者の住まいの近くでも、以前には小学校に学校博物館は存在しなかったが、今回の調査時には、いくつかの小学校に郷土資料室が設置されている。
- 18) 「学校博物館として何時も同じ物を教室内又は学校内に陳列し、生徒が勝手に出入りの出来るやうにして置くことは、徒らに児童の興味を殺ぎ、彼等が研究心を鈍らずに過ぎないからだ」と云うにあるようである」棚橋源太郎(注1)掲 p.104
- 19) この体験学習に関しては、資料室を案内された校長(女性)により特に強調された点である。欧風化により失われようとしている伝統的庶民の生活様式・習慣については、小学校博物館以外でも体験学習が考えられてよい時代となっているように思われる。
- 20) この小学校の資料室の開設に尽力された元教諭によると、開設当時、資料室は3つの教室から

成り、目録も作成されたという。しかし、現在は収蔵室状の1室と廊下展示となり、目録も見失われている。

- 21) 加藤 (前掲) p.239
- 22) 加藤 (前掲) p.236,237,239
- 23) 全国大学博物館学講座協議会 (1997)
- 24) 生涯学習審議会社会教育分科審議会 (1996)
- 25) 筆者のこれまでの調査で収蔵室が設置されていたのは、1校 (川崎市立H小学校—1993年調査—) だけである。
- 26) 文部省教育助成局長他 (前掲) p.11